

芦屋市社会福祉協議会 第8次地域福祉推進計画体系【推進目標4項目・アクション12項目】

推進目標 (大)	アクション (中)	具体的取組 (小)	具体的事業
【推進目標1】 地域福祉活動推進のための地域活動の充実と地域づくりに取り組みます (地域づくり支援)	1-① 地区活動計画策定の推進	・地区活動計画の策定のために地域の組織・団体理解と協力を得ながら段階的に地区活動計画の策定に着手します ・地区活動計画の策定に向け、既存の地域福祉ブロック会議等を活かし、地域住民や保健医療福祉の専門職が話し合う場を設置します ・計画づくりに必要な手引きづくり等の準備に社協の全職員が協力して取り組みます	○地区活動計画の策定 (新規独自事業)
	1-② 地区ごとの活動や話し合いの場の充実	・学ぶ・つながる・支え合うの地域福祉活動の原則に基づき、地区福祉委員会等の活動支援を進めます ・自治会等のまちづくりの活動と連携することで、共生のまちづくりに取り組みます ・地区活動計画策定の機会等を通じて、小地域福祉ブロック会議の体制を見直し、小学校区単位で、さまざまな興味や関心を持った人たちが話し合う出入り自由の場づくりに取り組みます	○地区福祉委員会 (独自事業) ○まちづくり組織とのネットワークづくり ○生活支援体制整備事業 (受託事業) ○芦屋市地域発信型ネットワーク (受託事業)
	2-① 福祉学習の充実	・福祉の担い手の裾野が広がるように学校園等や、地域住民向けなど全世代に向けた福祉学習を体系的に整備し、学習の機会を確保します ・保健医療福祉の専門職がもつ知識・技術・情報を活かして福祉学習プログラムを開発します ・情報発信を通して、地域住民や事業者が地域福祉とつながる取組を進めます	○幼稚園・保育所等、小中高校への福祉学習 ○地域住民への啓発 ○福祉学習プログラムの開発 ○あしやねっと ○SNS ○ためまっへの参画 ○市内掲示板の活用
	2-② 多様な主体の活動の推進	・事業者ネットワークを活用した見まもり活動を推進し、市内の事業者、企業が地域福祉とつながる機会を作ります ・ほっとかへんネットあしや (社会福祉法人連絡協議会) を通じて、市内社会福祉法人の連携による地域福祉課題解決のための地域貢献活動を推進します ・さまざまな興味・関心をもつ市民活動と地域福祉の融合を図るため、市民活動センターとの連携を進めます	○地域見まもりネットワーク (独自事業) ○ほっとかへんネットあしや事務局 ○あしや発信型ネットワーク (市民活動センター主催) ○市民活動とのネットワークづくり
	3-① 災害ボランティア活動の充実	・災害ボランティアセンターの設置運営について、行政や市民活動センター、他団体等と連携しながら体制づくりを進めます ・災害ボランティア講座とボランティア登録を進め、地域で災害ボランティア活動の人材育成に取り組みます	○ボランティア活動センター (補助金事業)
	3-② 災害に備えたネットワークづくり	・新たな課題であるコロナ禍での対応も含め、防災へのつながりを意識した地域の見守り体制づくりを進めます ・防災訓練、避難所運営の話し合い等を通じて、民生委員・児童委員、福祉推進委員、自治会、自主防災会、企業、団体、NPO、社会福祉法人との連携を進めます ・ケアマネジャーを中心とした専門職と地域住民が協働し、要配慮者を支援するための個別避難計画作成に取り組みます	○ほっとかへんネットあしや ○地域防災訓練への参加 ○市民活動センターとの協働 ○地域見まもりネットワーク ○ボランティア活動センター (補助金事業) ○居宅介護支援、計画相談、訪問介護、訪問看護
【推進目標2】 共生のまちづくりをめざし、参加の場をつくり ます (参加支援)	4-① 多世代交流の拠点づくり	・地区活動計画づくりから出た意見やアイデアをいかし、住民主体の拠点づくりにつながる支援を行います ・地域住民と地域支え合い推進員、高齢、障がい等の福祉の専門職が協働することで、世代や属性を超えて自由に参加できる多世代交流の拠点をめざします ・拠点となる空き家探しと活用方法を地域住民と行政や関係機関とともに検討していきます	○プラスワン福祉基金事業 ○生活支援体制整備事業 (受託事業) ○参加支援事業 (受託事業) ○地区活動計画の策定
	4-② 世代や属性を超えてさまざまな目的や役割で参加できる機会の創出 (参加の場づくり)	・福祉学習やボランティア養成講座を通じて、さまざまな興味・関心や福祉に関する領域等のボランティアの確保と活動の場を広げます ・学んだことが地域の身近な場所で活かせるように、ニーズと活動者、活動場所のマッチングに取り組みます ・地区活動計画づくりの話し合いの中で、各地区でボランティアと活動をつなげる機能について検討します	○ボランティア養成講座 (補助金事業) ○福祉学習 ○認知症サポーター養成講座 (受託事業) ○参加支援事業 (受託事業)
	4-③ 就労の場づくり	・地域住民と保健医療福祉の専門職と協働し、要支援の高齢者やひきこもり当事者が、支えられる側から支える側になれる地域の中での役割づくりに取り組みます ・社会福祉法人や企業等と連携・協働し、困りごとを抱える人たちの個別の特性に合わせた、段階的にステップアップができる働き方が可能なプログラムづくりに取り組みます ・ボランティア活動センターが中心となって、地域住民や当事者が気軽に参加できる活動プログラムづくりに取り組みます	○アクションプログラム推進協議会 (受託事業) ○情報発信、スマホ講座、パンチプロジェクト ○ひとり暮らし活動推進事業 (受託事業) ○生活物品ゆずりあいネットワーク (独自事業) ○フードドライブ (独自事業) ○介護予防自主グループ活動支援 (包括支援センター事業) ○介護予防講座 (独自事業) ○参加支援事業 (受託事業)
	5-① 地域のお宝さがし	・地域支え合い推進員が地域住民と協働し、地域のお宝 (人、モノ、場所など) さがしに取り組みます ・発見したお宝を地域住民や保健医療福祉の専門職、関係団体等と共有することで生活支援の充実を図ります	○生活支援体制整備事業 (受託事業)
	5-② ニーズと活動をつなぐ仕組みづくり	・お宝を地域の中で共有し、活動したい人と助けてほしい人、活動したい人と拠点などの場所をつなぐコーディネートに取り組みます ・さまざまな活動者や団体がつながる機会を作ることでニーズの解決や支え合いの仕組みの充実を図ります	○生活支援体制整備事業 (受託事業)
	5-③ 制度の狭間の課題への資源開発	・地域活動へのアウトリーチや地区活動計画づくりの話し合いを通して、困りごとを抱えた人の、制度の狭間の課題や地域生活課題を発見し、地域住民や保健医療福祉の専門職、関係団体等とともに解決のための社会資源の開発に取り組みます	○生活支援体制整備事業 (受託事業)
【推進目標3】 相談支援体制の強化を 推進します (包括的相談支援)	6-① 介護サービス事業による参加の場づくり	・社協の介護サービス事業の知識や技術をサロンや勉強会などの場を通じて積極的に地域に還元します ・社協の訪問介護や訪問看護の職員が地域に出向く中で、把握した制度外のニーズ等に対応する共生型や就労のための参加の場づくりに取り組みます	○共生型サービス ○新たな就労の場の創設
	6-② 社会福祉法人による参加の場づくり	・社協がデイサービスなどを活用し、さまざまな人が参加できる共生型の居場所を地域で展開していきます ・ほっとかへんネットの社会福祉法人連携のプラットフォームや、法人所在地の地域での住民や団体との関係を活かして、さまざまな人が参加できる場づくりに取り組みます	○ほっとかへんネットあしや
	7-① 多機関協働による相談支援の体制づくり	・行政の庁内連携の推進を踏まえて、庁外連携の体制構築に向けて各分野の中核的相談機関による連携に取り組みます ・総合相談窓口や各分野の専門機関が分野を横断した「断らない相談」をめざし、複雑化・複合化した課題を抱える人に多機関の専門職が連携した支援を行う体制をつくります	○多機関協働事業 (受託事業) ○総合相談 (総合相談連絡含む)
	7-② つながり続ける伴走支援	・支援が届いていないところへ支援を届けるアウトリーチや、世帯全体の課題やライフステージの変化にも継続して関わりつづける伴走支援を行います ・障がいのある人や認知症の人など当事者の会の組織化とその運営支援に取り組みます	○アウトリーチを通じた継続的支援事業 (委託事業) ○こどもを思いやる親の会ひだまりの会 ○まるごと説明会 ○認知症をともに考えるあしやの会 ○認知症の人をささえる家族の会あじさいの会
	7-③ 地域に広める権利擁護支援	・成年後見制度の利用促進や金銭管理の支援など地域で暮らしつづけるために必要な権利を擁護する支援の体制整備を進めます ・市民後見人の養成等を目的とした権利擁護支援者養成研修を実施し地域の中で権利擁護支援の人材を確保します ・本人が地域で暮らしつづけるための意思決定支援の体制づくりに向けて、司法の専門職や保健医療福祉の専門職と、地域住民への普及啓発に取り組みます	○権利擁護支援センター ○福祉サービス利用援助事業 (補助金事業)
	8-① 地域の相談力の強化	・地域の課題発見機能を高めるため、地域の課題や関心に応じた研修会や学習の機会づくりを行います ・社会福祉法人や地域支え合い推進員と連携して身近な地域の相談拠点づくりを行います	○福祉を高める運動 ○心配ごと相談 ○気づきのポイントチェックシート
【推進目標4】 地域福祉を推進する ための社会福祉協議会の 体制を 強化します	8-② 専門職と地域の顔の見える関係づくり	・見守り活動や居場所等、地域で発見した課題を、保健医療福祉の専門職がしっかりと受け止める仕組みや関係を構築します ・相談支援から見えた地域課題や情報を地域住民と共有し、地域活動の充実に向けた検討の材料とします	○課題・ニュースの発信 ○地域アセスメント (全地域)
	9-① 個別支援の課題と参加の場の情報共有	・社協内のそれぞれの部署におけるアウトリーチ等から集約された地域特性や地域課題を集約し、社協職員で地域アセスメントに取り組む体制を整備します ・地域アセスメントで集約した地域の資源等を、個別相談から上がってくる課題とスムーズにマッチングできるよう、相談支援専門職と地域福祉専門職の情報共有の場を設定します	○社協内情報共有会議 ○地域アセスメント (社協内) ○課題・ニュースの発見・集約
	9-② 地域で見守り続ける伴走支援の仕組みづくり	・保健医療福祉の専門職と地域住民が協働し、困りごとを抱えた人が地域で孤立することのないよう、地域の中での役割づくりや参加の場につなぐ支援に取り組みます ・参加の場につながった人や、相談支援を終了した人も、必要に応じて支援につなげられるよう、保健医療福祉の専門職が民生委員・児童委員、福祉推進委員等の地域住民と一緒に寄り添う支援体制の整備を進めます	○地域ケア個別会議 ○民生委員・児童委員、福祉推進委員とケアマネジャーの交流会
	10-① 社協職員や市内事業所専門職の人材育成	・地域が主体の福祉の視点を持った人材となるよう社協職員の育成を進めます ・市内の保健医療福祉の専門職に向けて、地域福祉の視点を持った専門職を養成する研修プログラムを企画し取り組みます	○社協内研修計画策定PT (研修の体系化) ○地域福祉人材養成プログラム
	10-② 地域活動リーダーの発掘	・身近な地域で地域活動のリーダー養成のための講座等を開催することで、人材を発掘するとともに、活動に参加しやすい条件整備等に取り組みます ・地域の中での話し合いの場や活動を通して、地域活動リーダーと保健医療福祉の専門職が出会う場面を作るとともに、協働して地域活動に取り組みます	○地域づくり人材養成講座の開催
	11-① 社会介護等サービスの充実	・高齢者、障がいのある人、難病の人、在宅での看取りを希望する人等、さまざまな不安や課題を抱えながらも在宅での生活を続けていくために、介護保険サービスや障がい福祉サービス、子育て支援サービス等を提供し、地域で安心して暮らせる支援の充実に取り組みます ・ダブルケア、ヤングケアラーなど複数の課題のある世帯の地域生活を支えるため、関係機関等と連携を図りながら、断らないセーフティネット機能としての介護サービスの提供に取り組みます	○介護予防支援 ○居宅介護支援 ○計画相談 ○訪問介護 ○訪問看護 ○通所介護 ○ファミリー・サポート・センター事業 (受託事業) ○日中一時支援事業
11-② 社会介護等サービスと地域福祉・相談支援との融合	・社協が実施する訪問介護、訪問看護、重度訪問介護、移動支援等のサービス利用者や制度サービスだけでなく、地域の中で社会の一員としてつながりを持ち続けながら、より豊かな暮らしができるように、民生委員・児童委員、福祉推進委員等の地域住民と協働して、伴走支援、参加支援に取り組みます ・地域の中で安心した暮らしが続けられるように、本人の意思決定を尊重した支援を含めた介護サービス提供に取り組みます	○介護予防支援 ○居宅介護支援 ○計画相談 ○訪問介護 ○訪問看護 ○通所介護 ○ファミリー・サポート・センター事業 (受託事業) ○日中一時支援事業	
【アクション12】 社協の組織基盤の強化	12-① 組織のガバナンス強化	・組織内におけるガバナンスの整備とコンプライアンスの強化に取り組みます ・社協だよりやホームページの充実を図り、社協から地域活動等について積極的に情報発信します。	○組織の改編
	12-② 社協独自事業の開発	・地域アセスメントにより、集約された地域課題に基づいて、社協独自事業の見直しと新たな事業活動への展開を進めます	○地域アセスメント ○独自事業の見直し
	12-③ 財源確保と財務管理	・社協会費、共同募金、寄付金等地域活動財源の確保と財源を有効に活用するための仕組みづくりに取り組みます ・組織の健全な経営のための財務管理に取り組みます	○共同募金 ○会員会費 ○目的型寄付の実施 ○公募型配分の実施 ○基金の活用 ○寄付の活用